

《光トポグラフィー検査を希望される患者様へ》

光トポグラフィー検査は、うつ症状の鑑別診断補助かんべつしんだんに用いられる検査です。診断を確定するためではなく、あくまでも診断の補助・参考としての検査であることをご理解ください。

《光トポグラフィー検査の説明》

手を太陽にかざすと、指の間の肉が薄くなっているところが赤く見えます。これは太陽の光の中にある、人の身体を通り抜ける性質のある赤い光が通り抜けるからです。光トポグラフィー検査の原理もこれと同じで、人の身体を通り抜ける性質のある赤い光きんせきがいせんこう（近赤外線光）を使います。

光トポグラフィー検査は、頭の上から光ファイバを通して照射される近赤外線光きんせきがいせんこうを使い、脳の血液量の変化を測定します。例えば、脳のある部分が活動すると、それに伴って、その部分に酸素を送るための血液量が増えます。光トポグラフィー検査は、この血液量の変化を測定して、人の脳の活動を調べます。この検査の特徴は、検査を受ける人を傷つけることなく、繰り返し、長時間の測定ができることにあります。

精神疾患や精神症状の評価は、通常、患者さんへの問診や質問票などによって行われます。しかし、これらの方法の問題点は、誰もがそうだと納得できる形であらわすことが難しいことです。特に、うつ病（大うつ病性障害そううつ病性障害）、躁うつ病（双極性障害そうきょくせい）、および統合失調症とうごうしつちょうしょうなどは、いずれも最初の症状としてうつ状態があらわれることが多く、正確な鑑別診断かんべつしんだんは難しいとされてきました。うつ病（大うつ病性障害そううつ病性障害）、躁うつ病（双極性障害そうきょくせい）、統合失調症とうごうしつちょうしょうにおけるうつ症状鑑別のための補助診断法として、平成21年3月31日、厚生労働省により「光トポグラフィー検査を用いたうつ症状の鑑別診断補助かんべつしんだん」が先進医療に認定されました。さらに、この光トポグラフィー検査は、平成26年4月1日には、保険適応となりました。

《メンタルヘルス科での光トポグラフィー検査について》

厚生労働省により認定されている光トポグラフィー検査は、特定の言葉を思い浮かべる課題（例えば、頭文字が“え”で始まる言葉を思いつくまま答えていただく）による脳の血液量の変化を測定することによって行います。

近畿大学医学部附属病院メンタルヘルス科では、一人一人の患者さまの症状について、詳しく評価し、うつ症状をもつ患者さまのより正確な診断、さらには今後の治療に役立てるため、うつ症状の間診、調査票に加え、心理士による評価、光トポグラフィー検査での追加の課題なども行っています。こうした追加検査では、当科での研究に参加いただくこととなりますので、追加検査にかかる費用はありません。

光トポグラフィー検査には、検査前問診などを含めて計 40～50 分ほどの時間がかかり、研究のための各種追加検査のためにさらにかかる時間は約 10～15 分です。測定された結果については、参加者ご本人を個人として特定できる情報を削除した上で、学会発表や学術雑誌などで公表されることがあります。

《光トポグラフィー検査》

- 光トポグラフィー検査（語流暢性検査）・・・保険診療に認定された検査です。
- 精神症状評価

《研究にご参加いただける場合：以下の検査には費用はかかりません》

- 精神科診断/評価面接・・・・・・・・・・・・・・・・ 詳細な症状の評価
- 心理検査・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 心理状態/認知機能等の評価
- 光トポグラフィー追加検査・・・・・・・・・・・・ 簡単な課題による評価

《結果説明》

- 光トポグラフィー検査・・・・・・・・脳血流パターンによる鑑別診断についての説明をさせていただきます。
- 光トポグラフィー検査+研究・・・上記に加え、検査時の臨床症状との関連などについて説明させていただきます。

《注意》

- 現在他院通院中の方は、主治医のご紹介状が必要です。
- 受診時の症状、状態によっては光トポグラフィー検査を見合わせていただくことがあります。

近畿大学医学部附属病院メンタルヘルス科

TEL 072-366-0221 FAX 072-367-6950

教授 白川 治

担当 辻井 農亜